

証券コード 9162
2025年9月11日

株 主 各 位

東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
株 式 会 社 ブ リ ー チ
取締役社長 大 平 啓 介

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://bleach.co.jp/ir/stock/meeting/>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ブリーチ」又は「コード」に当社証券コード「9162」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」及び「インターネットによる議決権行使のご案内」に従って、2025年9月25日（木曜日）午後7時までには議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月26日（金曜日）正午（受付開始：午前11時30分）
2. 場 所 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
中目黒GTタワー 24階 当社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第16期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
議 案
 1. 取締役4名選任の件
 2. 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) インターネット及び書面にて、重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。



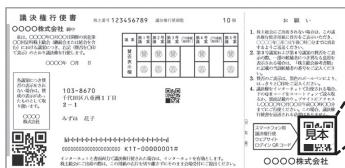


# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマートSR」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

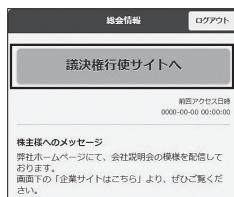
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



← 「議決権行使サイトへ」をタップ

「スマート行使」での議決権行使は**1**回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



← 「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



← 「議決権行使コード」を入力

← 「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



← 「初期パスワード」を入力

← 実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

← 「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

# 事前質問受付についてのご案内

株主の皆さまから、本株主総会の目的事項に関するご質問を「スマートSR」サイトにてお受けします。

株主さまのご関心が特に高いと思われるご質問については、株主総会にて「事前質問に対するご回答」として回答させていただきます。

## ■受付方法

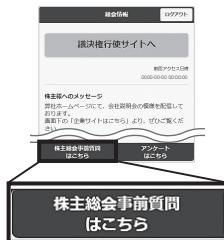
### 1. スマートフォン・タブレット端末等を入力する場合

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。

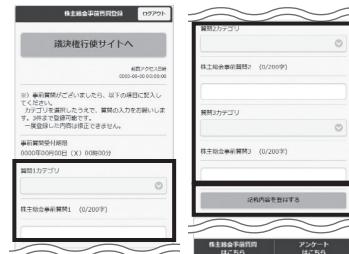


※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面の「株主総会事前質問はこちら」ボタンを押下ください。



- 3 「事前質問」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご入力ください。

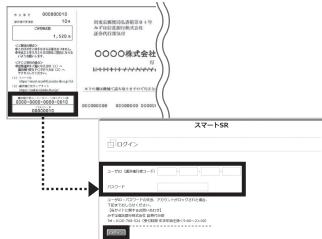


### 2. PC等を入力する場合

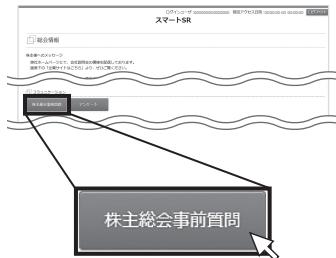
- 1 以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ、「スマートSR」へログインしてください。

「スマートSR」URL

<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



- 2 「スマートSR」画面の「株主総会事前質問」ボタンをクリックしてください。



- 3 「事前質問」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご入力ください。



#### ご留意事項

- ご質問は、本株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ご質問は株主さまお一人につき3問まで、1問あたり200字以内でお願いいたします。
- すべてのご質問に対して回答をお約束するものではありません。また、個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承ください。
- ご利用いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。

#### 受付期限

2025年9月21日(日曜日)午後7時まで

# 株主さまアンケートについてのご案内

当社では株主の皆さまからのご意見を、今後の経営とIR活動に反映させていきたいと考えております。

つきましては、「スマートSR」からアンケートへのご協力をお願い申し上げます。

本アンケートの詳細は「案内・注意事項」画面の記載内容をご参照ください。

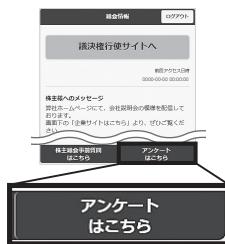
## ■ 回答方法

### 1. スマートフォン・タブレット端末等で回答いただく場合

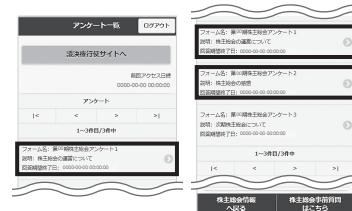
- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。



- 2 「スマートSR」画面の「アンケートはこちら」ボタンを押下ください。



- 3 「アンケート」画面に遷移します。回答するアンケートを選択し、以降は画面の案内に従ってご回答ください。（以下は3つアンケートがある場合の画面イメージです）



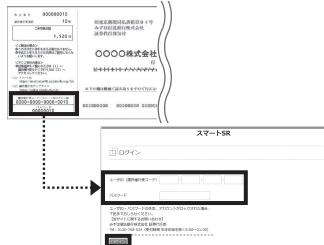
※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

### 2. PC等でご回答いただく場合

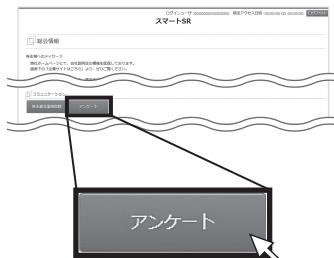
- 1 以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力の上、「スマートSR」へログインしてください。

「スマートSR」URL

<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



- 2 「スマートSR」画面の「アンケート」ボタンをクリックしてください。



- 3 「アンケート」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご回答ください。



# 事業報告

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の継続や海外景気の下振れリスクなどが懸念されてはいるものの、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復により、経済活動の正常化が進展し、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場においては、社会全体のデジタルシフトがさらに加速する中、動画広告やSNS広告をはじめとした運用型広告の活用が拡大し、2024年度の広告費は3.6兆円（前年比+9.6%）に成長しております。またこのインターネット広告費は、2024年度の総広告費の47.6%（前年比+2.1%）を占めており、インターネット広告への需要が一層高まっている状況が示されております。（株式会社電通「2024年 日本の広告費」より）

このような環境下において、当社グループでは、新規商材、新規ジャンルへの積極的な投資や広告運用手法の高度化などのマーケティング手法の拡大により主要事業の成長を実現してまいりました。特に、ディスプレイ広告に加えて動画広告の活用を強化することで、複数のコア商材（注1）の売上拡大に貢献する体制を構築し、マーケティング戦略の多様化と収益基盤の強化を図っております。また、広告配信において蓄積されるデータを活用したPDCAの高速化、並びに生成AIの活用による広告制作の生産性向上等、テクノロジーを活用した業務改革にも注力しております。

さらに、当連結会計年度においては、新たに連結子会社となった株式会社オーラムテックの設立を通じて、当社グループがこれまで注力してきた「魅力ある商品を保有しながら販売方法に課題を抱える企業」へのデジタルマーケティング支援に加え、自社が商品を保有し、物流・在庫管理・受発注管理などの販売インフラを保持することで、「販売インフラの構築に課題を抱える企業」に対しても新たな支援価値を提供する体制を構築いたしました。これにより当社グループは、商品の「売れる仕組み」を一気通貫で提供できる支援体制を整備し、支援対象領域の拡大を図っております。

この結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高17,160,468千円（前期比24.3%増）、営業利益436,309千円（前期は営業損失367,956千円）、経常利益

433,337千円（前期は経常損失429,693千円）、親会社株主に帰属する当期純利益303,542千円（前期は当期純損失554,543千円）となりました。

- (注) 1. コア商材とは、月間平均レベニューシェア(当社グループ売上高)10百万円以上の商材(当社グループが支援する顧客企業の商品やサービス)を指します。
- (注) 2. 当社グループは当連結会計年度から連結決算に移行しております。文中の「前期比」及び「前期」は前事業年度における単体決算の数値と比較し算出しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は144,952千円であります。その主な内容は、オフィス増床に伴う工事費用等の支出64,691千円、増床によるオフィス内家具等の取得及び人員増加に伴う情報機器の取得65,599千円となります。

なお、重要な設備の除却・売却はありません。

当社グループは「シェアリング型統合マーケティング事業」のみを報告セグメントとしておりますので、セグメント別の記載を省略しております。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資又は借入による資金調達は行っておりません。

なお、当連結会計年度末現在の当社グループの借入金総額は1,800,000千円でありま  
す。

## (2) 直前4事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況（連結）

| 区 分                          | 第 13 期<br>(2022年6月期) | 第 14 期<br>(2023年6月期) | 第 15 期<br>(2024年6月期) | 第 16 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年6月期) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | —                    | —                    | —                    | 17,160,468                        |
| 経 常 利 益 (千円)                 | —                    | —                    | —                    | 433,337                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | —                    | —                    | —                    | 303,542                           |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円)   | —                    | —                    | —                    | 11.90                             |
| 総 資 産 (千円)                   | —                    | —                    | —                    | 13,234,380                        |
| 純 資 産 (千円)                   | —                    | —                    | —                    | 9,534,871                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)          | —                    | —                    | —                    | 371.50                            |

(注) 当社グループは、第16期より連結計算書類を作成しておりますため、第13期から第15期に関しましては、記載を省略しております。

### ②当社の財産及び損益の状況（個別）

| 区 分                                                         | 第 13 期<br>(2022年6月期) | 第 14 期<br>(2023年6月期) | 第 15 期<br>(2024年6月期) | 第 16 期<br>(当 事 業 年 度)<br>(2025年6月期) |
|-------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                                  | 14,606,744           | 16,377,050           | 13,806,783           | 17,090,029                          |
| 経 常 利 益<br>又は経常損失 (△) (千円)                                  | 1,002,897            | 2,147,928            | △429,693             | 451,215                             |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失 (△) (千円)                               | 621,724              | 1,465,026            | △554,543             | 321,437                             |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益<br>又は 1 株 当 た り<br>当 期 純 損 失 (△) (円) | 31.01                | 73.07                | △21.85               | 12.60                               |
| 総 資 産 (千円)                                                  | 5,992,828            | 8,573,228            | 12,900,894           | 13,247,769                          |
| 純 資 産 (千円)                                                  | 1,759,779            | 3,251,439            | 9,233,262            | 9,552,766                           |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                                         | 87.69                | 162.02               | 362.36               | 372.20                              |

(注) 1. 2023年3月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第13期の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び

- 1 株当たり純資産を算定しております。  
2. △は損失を表しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金 (千 円) | 当 社 の 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容             |
|-------------|-------------|---------------|---------------------------|
| 株式会社オーラムテック | 10,000      | 100.0%        | 美容・健康・ライフスタイル製品の企画・開発・販売等 |

- (注) 1. 上記子会社は特定完全子会社に該当する会社ではございません。  
2. 当社グループの連結子会社は、上記重要な子会社1社であります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 商材ポートフォリオの拡大と顧客基盤の強化

当社グループの主力事業であるシェアリング型統合マーケティング事業においてはレベニューシェア型の報酬体系を採用しており、特定の商材について大きなヒットを生み出した場合には当該商材及び当該顧客による売上高が急増することがある一方、マーケティング効果が低下した場合には売上高が減少することがあります。そのため、新規商材の取り組み強化による商材ポートフォリオの拡大、顧客基盤の強化による分散化等により、収益の安定化と拡大を図ってまいります。

##### ② 人材の採用と育成

当社グループは、再現性をもってコア商材を生み出し継続的な事業成長を遂げるには、優秀な人材の確保と育成が重要と考えております。そのため、人材採用や育成に積極的に投資し、マーケター育成プログラムの更新や成功失敗事例の共有などの取り組み強化に取り組んでまいります。

##### ③ 広告関連法令の遵守体制の強化

当社グループの主力事業であるシェアリング型統合マーケティング事業においては「不当景品類及び不当表示防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等の広告関連法令の適用を受けており、広告関連法令の改正や新たな法令の制定等並びに既存の法令の解釈に変化が生じる場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは社内担当者による広告チェックに加え、外部の弁護士や専門機関のレビューを受ける独自の広告審査体制を設けておりますが、今後の改正動向も注視し、引き続き法令等の遵守を徹底してまいります。

##### ④ 適切な在庫管理

当社グループは在庫を保有しているため、在庫管理が適切に実施されていない場合には過剰在庫の発生及び品切れによる販売機会の逸失により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。そのため、販売予測に基づく適切な在庫管理を行うことにより、過剰在庫または在庫不足の発生がないよう努めてまいります。

##### ⑤ 為替変動リスクへの対応

当社グループは商品の仕入のため外貨建の輸入取引を行っているため、急激な為替変動

が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、為替変動の状況について適時にモニタリングを行い、為替変動リスクを管理してまいります。

**(5) 主要な事業内容 (2025年6月30日現在)**

当社グループは主にシェアリング型統合マーケティング事業を営んでおり、クライアントの商材の販売を支援しており、その売上高の一部を成果報酬として受領しております。

**(6) 主要な営業所及び工場 (2025年6月30日現在)**

①当社

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 本 | 社 | 東京都目黒区 |
|---|---|--------|

②子会社

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 本 | 社 | 東京都目黒区 |
|---|---|--------|

**(7) 企業集団の使用人の状況 (2025年6月30日現在)**

| 事業区分               | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------------|------|-------------|
| シェアリング型統合マーケティング事業 | 126名 | －名          |
| 合計                 | 126名 | －名          |

- (注) 1. 従業員数は常勤の就業人数を記載しており、臨時従業員及び派遣社員を含みません。  
 2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

**(8) 主要な借入先の状況 (2025年6月30日現在)**

| 借入先       | 借入額         |
|-----------|-------------|
| シンジケートローン | 1,800,000千円 |

- (注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとする協調融資によるものであります。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2025年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,664,200株
- (3) 株主数 4,433名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                  | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------|-------------|---------|
| 株 式 会 社 大 平 事 務 所                      | 13,645,200株 | 53.168% |
| 大 平 啓 介                                | 4,734,100   | 18.446  |
| 宮 田 一 成                                | 542,000     | 2.111   |
| 山 下 良 久                                | 386,100     | 1.504   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                        | 296,100     | 1.153   |
| 株 式 会 社 SBI 証 券                        | 273,054     | 1.063   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 | 183,100     | 0.713   |
| 三 菱 U F J e ス マ ー ト 証 券 株 式 会 社        | 166,100     | 0.647   |
| 北 原 茂                                  | 152,600     | 0.594   |
| 宮 田 知 子                                | 151,000     | 0.588   |

(注) 自己株式は保有しておりません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                         |                             |
|------------------------|-------------------------|-----------------------------|
|                        |                         | 第6回新株予約権                    |
| 発行決議日                  | 2022年6月29日              |                             |
| 新株予約権の数                | 602個                    |                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式<br>(新株予約権1個につき)    | 60,200株<br>100株)            |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払込は要しない       |                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)   | 110,000円<br>1,100円)         |
| 権利行使期間                 | 2024年7月1日から2032年5月31日まで |                             |
| 行使の条件                  | (注)                     |                             |
| 役員の保有状況                | 社外取締役                   | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 |
|                        |                         | 602個<br>60,200株<br>1名       |

(注) 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- ② 本新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場することを条件とする。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 新株予約権1個未満の行使を行うことができない。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年6月30日現在)

|          |      |                                      |
|----------|------|--------------------------------------|
| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                         |
| 代表取締役社長  | 大平啓介 | 株式会社大平事務所 代表取締役<br>株式会社オーラムテック 代表取締役 |

|       |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役   | 小西 勲   | CFO<br>株式会社オーラムテック 取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 取締役   | 外川 穰   | 株式会社YSホールディングス 代表取締役<br>株式会社東京通信グループ 取締役会長<br>T T 1 有限責任事業組合 代表組合員職務執行者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 取締役   | 中川 修平  | ファストドクター株式会社 CFO<br>株式会社中川エンジニアリング 取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 常勤監査役 | 野田 光治  | 株式会社オーラムテック 社外監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 監査役   | 五十部 紀英 | 弁護士法人プロテクトスタンス 代表社員<br>株式会社Answer 代表取締役<br>行政書士法人プロテクトスタンス 代表社員<br>株式会社プロテクトスタンススポーツマネジメント 代表取締役<br>社会保険労務士法人プロテクトスタンス 代表社員<br>弁理士法人プロテクトスタンス 代表社員<br>税理士法人プロテクトスタンス 代表社員<br>株式会社プロテクトスタンスコンサルティング 代表取締役<br>株式会社レントラックス 社外取締役<br>株式会社HANDICAP CLOUD (旧株式会社スペシフィック) 社外取締役<br>STARS Space Service株式会社 社外監査役<br>株式会社ラファール 社外監査役<br>株式会社LOLO 代表取締役<br>株式会社メディア工房 社外取締役<br>株式会社HEAD LOUNGE 代表取締役<br>シスタ株式会社 取締役 |
| 監査役   | 山野 智也子 | クラシコ株式会社 常勤監査役<br>コージンバイオ株式会社 社外取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

- (注) 1. 取締役 外川穰氏及び取締役 中川修平氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 野田光治氏、監査役 五十部紀英氏及び監査役 山野智也子氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外監査役の野田光治は、大手保険会社において長年培ってきたキャリアや職業観、業務知識を有しており、他社の社外監査役などの豊富な経験とあわせ、当社の業務執行の適法性を監査することが期待できると判断していることから選任しております。社外監査役の五十部紀英は、弁護士として企業法務に精通しており、加えて、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有することから、当社の監査の強化にその資質を活かしていただけると判断し、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また株式会社レントラックスと当社とは取引実績がありますが、その他の特別な関係はございません。社外監査役の山野智也子は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しており、会計・税務の面で高い知見を有していることから、監査役として適任であると判断しております。
5. 2024年9月27日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、取締役の松本卓也氏は任期満了により退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の賠償額は、法令の定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

## (3) 株式会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は社外含む取締役、監査役、執行役員等であり、保険料は全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、被保険者の故意又は法令違反に起因する損害は補填されない等の一定の免責事由があります。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社では、取締役の個人別の報酬等の額の決定における独立性及び客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として任意で指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役から選定しており、以下の事項について審議を行い、取締役会に対してその意見を答申しております。

- a. 取締役の選解任と取締役候補の指名を行うにあたっての方針と手続
- b. 株主総会に付議する取締役の選任及び解任議案
- c. 代表取締役の選定・解職議案
- d. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針
- e. 株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案
- f. 取締役の個人別の報酬等の内容
- g. その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

なお、指名・報酬委員会の構成は以下のとおりとなっております。

指名・報酬委員会委員長 中川修平（社外取締役）

指名・報酬委員 外川 穰（社外取締役）、小西 勲（社内取締役）

取締役個人別の具体的な基本報酬の額については、指名・報酬委員会において報酬算定プロセスの妥当性及びその算定が当該プロセスに則して行われていることを審議したうえで、全体の報酬水準及び個別報酬水準について、取締役会に対する提案内容を決定しております。なお、役員報酬の支給水準については、役位、職責、当社の業績や経営状況、過去の実績、使用人とのバランス、外部機関のサーベイ結果等を考慮し、適正性の判断を行っております。指名・報酬委員会が審議した取締役の個人別の報酬等の内容に関する原案を尊重して、取締役会において、取締役個人別の具体的な基本報酬の額が決定されております。

- ② 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、過半数が独立社外取締役を占める指名・報酬諮問委員会により審議のうえ答申されており、取締役会はその答申を踏まえ決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

- ③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額        | 報酬等の種類別の総額    |             |             | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|----------------|
|                    |               | 基本報酬          | 業績連動報酬等     | 非金銭報酬等      |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 94百万円<br>(24) | 94百万円<br>(24) | －百万円<br>(－) | －百万円<br>(－) | 5名<br>(2)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 24<br>(24)    | 24<br>(24)    | －           | －           | 3<br>(3)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 118<br>(48)   | 118<br>(48)   | －<br>(－)    | －<br>(－)    | 8<br>(5)       |

- (注) 1. 上表には、2024年9月27日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2023年9月28日開催の第14回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は2名）であります。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2019年11月15日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分    | 氏名     | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 兼職先と当社の関係                                |
|-------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 社外取締役 | 外川 穂   | 株式会社YSホールディングス 代表取締役<br>株式会社東京通信グループ 取締役会長<br>T T 1 有限責任事業組合 代表組合員職務執行者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 特別な関係はありません。                             |
| 社外取締役 | 中川 修平  | ファストドクター株式会社 CFO<br>株式会社中川エンジニアリング 取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 特別な関係はありません。                             |
| 社外監査役 | 五十部 紀英 | 弁護士法人プロテクトスタンス 代表社員<br>株式会社Answer 代表取締役<br>行政書士法人プロテクトスタンス 代表社員<br>株式会社プロテクトスタンススポーツマネジメント 代表取締役<br>社会保険労務士法人プロテクトスタンス 代表社員<br>弁理士法人プロテクトスタンス 代表社員<br>税理士法人プロテクトスタンス 代表社員<br>株式会社プロテクトスタンスコンサルティング 代表取締役<br>株式会社レントラックス 社外取締役<br>株式会社HANDICAP CLOUD (旧株式会社スペシフィック) 社外取締役<br>STARS Space Service株式会社 社外監査役<br>株式会社ラファール 社外監査役<br>株式会社LOLO 代表取締役<br>株式会社メディア工房 社外取締役<br>株式会社HEAD LOUNGE 代表取締役<br>シスタ株式会社 取締役 | 株式会社レントラックスとの取引実績はありますが、その他の特別な関係はありません。 |
| 社外監査役 | 山野 智也子 | クラシコ株式会社 常勤監査役<br>コージンバイオ株式会社 社外取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 特別な関係はありません。                             |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                  |
|-------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 外 川 穰     | 当事業年度に開催された取締役会21回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、上場企業における経営者としての経験と幅広い見識を活かして、社外取締役として当社の経営に対し監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                 |
| 取 締 役 | 中 川 修 平   | 当事業年度に開催された取締役会21回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、金融機関を中心としたこれまでの経験と幅広い見識を活かして、主に金融の専門家としての観点から社外取締役として当社の経営に対し監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監 査 役 | 野 田 光 治   | 当事業年度に開催された取締役会21回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、大手保険会社において長年培ってきたキャリアや職業観、業務知識並びに他社の社外監査役などの豊富な経験を活かして、主に公正かつ独立の立場から適宜発言を行っております。      |
| 監 査 役 | 五 十 部 紀 英 | 当事業年度に開催された取締役会21回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                            |
| 監 査 役 | 山 野 智 也 子 | 当事業年度に開催された取締役会21回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                          |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

監査法人A & Aパートナーズ

### (2) 報酬等の額

| 区 分                                 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額             | 22,470千円  |
| 当事業年度に係る非監査業務に基づく報酬等の額              | 一千円       |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,470千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社並びに当社及びその子会社からなる企業集団は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

- イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに業務の適正を確保するために必要な体制
  - a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに業務の適正を確保するため、「リスク・コンプライアンス規程」等を定める。
  - b. 取締役は、重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
  - c. 監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
  - d. 法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報制度規程」を定め、社内通報窓口を設置する。当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取扱いも行わない。
  - e. 内部監査部門は、社内規程に基づき内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に対して提出・報告するとともに、定期的にと取締役会へ報告する。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「文書保管管理規程」ほか社内規則に則り作成、保存、管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。
  - b. 「情報システム管理規程」等の社内規則に基づき、システム内の情報の保存及び管理に関する体制を整備する。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. リスク管理の基礎として定める「リスク・コンプライアンス規程」に基づき、リスクを横断的に管理する「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。
  - b. 取締役会等において定期的実施される業務執行状況の報告等を通じ、リスクの状況を適時に把握、管理する。

- c. 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、リスク管理の実施状況について監査を行う。

## 二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は権限分配を含めた効率的な業務遂行システムを構築し、職務執行の効率化・迅速化を図る。
- b. 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況について報告を行い、取締役の職務の執行について監視・監督を行う。
- c. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

## ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、「取締役会規程」に基づき重要事項について決定するとともに、役員及び従業員に業務の執行状況を報告させ、法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握する。
- b. 「リスク・コンプライアンス規程」を職務遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員及び従業員に対し周知徹底を図る。
- c. 「内部通報制度規程」に基づき社内通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。
- d. 内部監査部門は、社内規程に基づき内部監査を実施し、使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。
- e. 監査役は、法令、定款及び社内規則等の遵守状況に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に要求する。

## ヘ. 当社並びに当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、「子会社管理規程」及び「職務権限規程」を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとする。
- b. 当社グループは「子会社管理規程」に基づき、子会社の事業運営を管理し、事業の適正を確保する。また「リスク・コンプライアンス規程」に基づき、当社グループが直面する様々なリスクを一元管理し、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置してリスク管理体制を強化する。
- c. 当社グループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた

経営を行うため、子会社に当社取締役を派遣する体制を採る。

- d. 当社は「リスク・コンプライアンス規程」「子会社管理規程」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
  - e. 親子間取引における不適切な取引及び会計処理を防止するため、監査役会、会計監査人及び内部監査部門が連携して監査体制を整備し、企業集団における業務の適正を確保する。
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。
  - b. 監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
  - c. 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- チ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。
  - b. 前項により監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
- リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、取締役会その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
  - b. 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行う。
  - c. 監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
  - d. 監査役は、監査法人のレビューの内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携を図る。

- e. 取締役、使用人等は、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告しなければならない。

又. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

- a. 監査役職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確保する。

ル. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- b. 当社グループの各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリングを実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
- c. 当社グループは、適切な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、「財務経理規程」等を定めるとともに、財務報告に関わる内部統制の体制整理と有効性向上を図る。

ヲ. 反社会的勢力排除に向けた方針及び体制

- a. 当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては断固として拒否することを基本方針とし、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を宣言する。
- b. 健全な業務遂行の確保並びに反社会的勢力の排除及び被害の防止を図ることを目的として、「反社会的勢力対策規程」を整備する。
- c. 反社会的勢力に対しては、警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役の職務執行について

当社の取締役会は、取締役4名で構成され、うち2名が社外取締役であります。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。なお、当事業年度において取締役会は21回開催され、出席を要する取締役の出席率は100.0%でした。取締役会は取締役会規程等に基づいて運営され、取締役会に付議又は報告すべき事項が各取締役より上程されて経営上の意思決定がなされております。また、取締役会には3名の監査役（うち2名が社外監査役）が出席し、取締役の職務執行状況を監督しております。なお、取締役会で用いられた資料、議事録等は文章又は電磁的な方法で記録・保管されております。

### 2. リスク管理及びコンプライアンスについて

内部通報制度規程を制定し、内部通報窓口を社内・社外に設置するとともに、リスク・コンプライアンス規程に基づき、社内役職員に対して全体会議等を通じて、コンプライアンスに対する意識醸成を図っております。

また、情報の共有化を諮ることを目的としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長としており、原則として3ヶ月に一度開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンスに係る取組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項の定期報告の実施等を行っております。

### 3. 内部監査について

当社は内部監査規程に基づき、代表取締役社長直轄の内部監査部門において当社の全部署並びに全子会社を対象として内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び監査役に対して提出・報告し、定期的に取り締り会への報告をしております。代表取締役社長は監査結果に基づき、被監査部署に対して改善を指示し、内部監査部門を通じて、その改善状況をモニタリングすることにより、監査の実効性を確保しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しており、健全な財務体質を維持するとともに将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、剰余金の配当による株主に対する利益還元を実施することを基本方針としております。

しかしながら、現時点では事業も成長段階にあることから内部留保の充実が重要であると考え、剰余金の配当を行っておらず、今後の配当実施の可能性及び実施時期についても未定であります。なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

現時点において特段の定めはありません。

## 連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|----------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>     |                   | <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>12,516,338</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,613,341</b>  |
| 現金及び預金               | 8,899,026         | 買掛金                  | 973,309           |
| 売掛金                  | 1,654,319         | 一年内返済予定長期借入金         | 720,000           |
| 前渡金                  | 1,333,719         | 未払金                  | 449,299           |
| 前払費用                 | 126,092           | 未払費用                 | 154,851           |
| 未収入金                 | 143,758           | 未払法人税等               | 169,928           |
| 商 品                  | 334,613           | 未払消費税等               | 67,623            |
| 貯 蔵 品                | 21,467            | 預り金                  | 18,380            |
| そ の 他                | 3,340             | 賞与引当金                | 59,948            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>716,755</b>    | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,086,167</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>191,217</b>    | 長期借入金                | 1,080,000         |
| 建 物                  | 170,205           | 繰延税金負債               | 6,167             |
| 車 両 運 搬 具            | 5,636             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,699,508</b>  |
| 工具、器具及び備品            | 135,086           | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                   |
| 減価償却累計額              | △119,711          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>9,520,977</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>102,622</b>    | 資 本 金                | 3,380,213         |
| ソフトウェア               | 10,244            | 資 本 剰 余 金            | 3,305,213         |
| ソフトウェア仮勘定            | 92,378            | 利 益 剰 余 金            | 2,835,549         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>422,915</b>    | その他の包括利益累計額          | 13,399            |
| 投資有価証券               | 213,766           | その他有価証券評価差額金         | 13,399            |
| 出 資 金                | 25                | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>494</b>        |
| 敷 金                  | 122,997           |                      |                   |
| 長期前払費用               | 85,926            |                      |                   |
| 差入保証金                | 200               |                      |                   |
| <b>繰 延 資 産</b>       | <b>1,286</b>      | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>9,534,871</b>  |
| 創 立 費                | 1,286             | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>13,234,380</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>13,234,380</b> |                      |                   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 17,160,468 |
| 売上原価            | 14,859,861 |
| 売上総利益           | 2,300,607  |
| 販売費及び一般管理費      | 1,864,297  |
| 営業利益            | 436,309    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 5,713      |
| 為替差益            | 166        |
| 出資金運用益          | 267        |
| 保険解約返戻金         | 16,479     |
| 雑収入             | 3,422      |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 27,612     |
| 融資手数料           | 1,100      |
| 雑損              | 308        |
| 経常利益            | 433,337    |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 774        |
| 投資有価証券売却益       | 3,911      |
| 税金等調整前当期純利益     | 438,022    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 134,480    |
| 当期純利益           | 303,542    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 303,542    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,375,642 | 3,300,642 | 2,532,007 | 9,208,293   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |             |
| 新 株 の 発 行               | 4,571     | 4,571     | -         | 9,142       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | -         | -         | 303,542   | 303,542     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -         | -         | -         | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 4,571     | 4,571     | 303,542   | 312,684     |
| 当 期 末 残 高               | 3,380,213 | 3,305,213 | 2,835,549 | 9,520,977   |

|                         | その他の包括利益累計額                                              |                                                               | 新<br>予<br>約<br>株<br>権 | 純<br>資<br>産<br>計 |
|-------------------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------|------------------|
|                         | そ<br>の<br>他<br>の<br>有<br>価<br>証<br>券<br>評<br>価<br>差<br>額 | そ<br>の<br>他<br>の<br>包<br>括<br>利<br>益<br>累<br>計<br>額<br>合<br>計 |                       |                  |
| 当 期 首 残 高               | 24,402                                                   | 24,402                                                        | 566                   | 9,233,262        |
| 当 期 変 動 額               |                                                          |                                                               |                       |                  |
| 新 株 の 発 行               | -                                                        | -                                                             | -                     | 9,142            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | -                                                        | -                                                             | -                     | 303,542          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △11,003                                                  | △11,003                                                       | △72                   | △11,075          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △11,003                                                  | △11,003                                                       | △72                   | 301,609          |
| 当 期 末 残 高               | 13,399                                                   | 13,399                                                        | 494                   | 9,534,871        |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数：1社

主要な連結子会社の名称：株式会社オーラムテック

なお、株式会社オーラムテックについては、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

##### ④ 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

#### (2) 資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

……総平均法による原価法

連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法  
ただし、建物については定額法によっております。
- ② 無形固定資産 定額法  
自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

- 創立費  
5年にわたり均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にシェアリング型統合マーケティング事業を営んでおり、主な収益は当社グループサービスにより顧客の商品を消費者が購入したことから生じる収益であります。消費者が購入した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

当社グループサービスの履行義務に対する対価は履行義務が充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        | 当連結会計年度 (単位：千円) |
|--------|-----------------|
| 繰延税金資産 | —               |
| 繰延税金負債 | 6,167           |

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(投資有価証券の評価)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        | 当連結会計年度 (単位：千円) |
|--------|-----------------|
| 投資有価証券 | 213,766         |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行っております。実質価額が著しく低下した場合の回復可能性については、発行会社の財政状態を定期的にモニタリングすることに加え、主要な仮定として発行会社における将来の事業計画の達成可能性や資金調達の実行可能性等を十分に検討したうえで、当該株式の評価を行っております。

上記仮定は不確実性を伴うものであり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額にも重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

※当社は、2022年11月25日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする、シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- (1) 2023年6月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2022年6月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2023年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 25,664,200株 |
|------|-------------|

- (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,444,500株 |
|------|------------|

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|                |          |
|----------------|----------|
| 繰延税金資産         |          |
| 貸倒引当金          | 7,255    |
| 賞与引当金          | 18,356   |
| 資産除去債務         | 8,190    |
| 未払事業税          | 15,298   |
| 投資有価証券評価損      | 23,820   |
| ソフトウェア         | 6,178    |
| 税務上の繰越欠損金      | 126,177  |
| 小計             | 205,276  |
| 評価性引当額         | △79,099  |
| 繰越欠損金に係る評価性引当額 | △126,177 |
| 繰延税金資産合計       | —        |
| 繰延税金負債         |          |
| その他有価証券評価差額金   | 6,167    |
| 繰延税金負債合計       | 6,167    |
| 繰延税金負債の純額      | 6,167    |

(法人税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことにより、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.62%から31.52%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取り組み方針

資金運用については安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。資金調達は銀行等金融機関からの借入れによっております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式又は組合への出資であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、管理部及び各担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより、信用リスクの低減を図っております。

##### (ロ) 市場リスクの管理

投資有価証券については、管理部が定期的に発行体(取引企業)の財務内容を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。上場株式については、四半期ごとに時価の把握も行っております。変動金利の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

変動金利の長期借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

##### (ハ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、相当額の手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の外、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|-----------|---------|
| (1)投資有価証券(*2) | 20,076             | 20,076    | —       |
| その他有価証券       | 20,076             | 20,076    | —       |
| (2)敷金(*3)     | 91,239             | 86,795    | △4,443  |
| 資産計           | 111,315            | 106,871   | △4,443  |
| (3)長期借入金(*4)  | 1,800,000          | 1,800,000 | —       |
| 負債計           | 1,800,000          | 1,800,000 | —       |

(\*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(\*2)市場価格のない株式等は、投資有価証券の「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

| 区分        | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------|-----------------|
| 非上場株式等    | 189,287         |
| 投資事業組合出資金 | 4,403           |

(\*3)敷金のうち、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃貸建物の原状回復費用）の未償却残高については、上記表の「敷金」には含めておりません。

(\*4)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超 |
|--------|--------------|-----------------|------------------|------|
| 現金及び預金 | 8,899,026    | —               | —                | —    |
| 売掛金    | 1,654,319    | —               | —                | —    |
| 未収入金   | 143,758      | —               | —                | —    |
| 敷金     | —            | 91,239          | —                | —    |
| 合計     | 10,697,104   | 91,239          | —                | —    |

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 720,000      | 720,000             | 360,000             | —                   | —                   | —           |
| 合計    | 720,000      | 720,000             | 360,000             | —                   | —                   | —           |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区 分    | 時 価 ( 千 円 ) |         |         |        |
|--------|-------------|---------|---------|--------|
|        | レ ベ ル 1     | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 | 合 計    |
| 投資有価証券 |             |         |         |        |
| 其他有価証券 | 20,076      | —       | —       | 20,076 |
| 株式     | 20,076      | —       | —       | 20,076 |

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区 分                    | 時 価 ( 千 円 ) |           |         |           |
|------------------------|-------------|-----------|---------|-----------|
|                        | レ ベ ル 1     | レ ベ ル 2   | レ ベ ル 3 | 合 計       |
| 敷金                     | —           | 86,795    | —       | 86,795    |
| 資産計                    | —           | 86,795    | —       | 86,795    |
| 長期借入金<br>(1年以内返済予定を含む) | —           | 1,800,000 | —       | 1,800,000 |
| 負債計                    | —           | 1,800,000 | —       | 1,800,000 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。なお、市場価格のない非上場の株式等（連結貸借対照表計上額189,287千円）及び、投資事業組合への出資（同4,403千円）は、含めておりません。また、投資事業組合等への出資金については時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、金融商品時価開示適用指針第4項（1）に定める事項を注記しておりません。

敷金

返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引く方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント                |            | その他    | 合計         |
|---------------|------------------------|------------|--------|------------|
|               | シェアリング型<br>統合マーケティング事業 | 計          |        |            |
| 売上高           | 17,090,029             | 17,090,029 | 70,438 | 17,160,468 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 17,090,029             | 17,090,029 | 70,438 | 17,160,468 |
| 外部顧客への売上高     | 17,090,029             | 17,090,029 | 70,438 | 17,160,468 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

1. 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                    | 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度末残高 |
|--------------------|-------------|------------|
| 顧客との契約から生じた債権（売掛金） | 1,438,040   | 1,654,319  |

## 2. 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える契約がない、且つ既存の契約から翌連結会計年度以降に認識することが見込まれる収益の金額について重要性が高いものがないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 371円50銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 11円90銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

# 貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,605,738</b> | <b>流動負債</b>     | <b>2,608,835</b>  |
| 現金及び預金          | 8,635,591         | 買掛金             | 969,813           |
| 売掛金             | 1,583,774         | 一年内返済予定長期借入金    | 720,000           |
| 前渡金             | 1,159,096         | 未払金             | 448,307           |
| 前払費用            | 103,924           | 未払費用            | 154,851           |
| 未収入金            | 120,011           | 未払法人税等          | 169,910           |
| その他             | 3,340             | 未払消費税等          | 67,623            |
|                 |                   | 預り金             | 18,380            |
|                 |                   | 賞与引当金           | 59,948            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,642,030</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>1,086,167</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>189,776</b>    | 長期借入金           | 1,080,000         |
| 建物              | 168,604           | 繰延税金負債          | 6,167             |
| 車両運搬具           | 5,636             |                 |                   |
| 工具、器具及び備品       | 135,086           | <b>負債合計</b>     | <b>3,695,003</b>  |
| 減価償却累計額         | △119,551          | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>102,622</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>9,538,872</b>  |
| ソフトウェア          | 10,244            | 資本金             | 3,380,213         |
| ソフトウェア仮勘定       | 92,378            | 資本剰余金           | 3,305,213         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,349,631</b>  | 資本準備金           | 3,292,713         |
| 投資有価証券          | 213,766           | その他資本剰余金        | 12,500            |
| 出資金             | 20                | <b>利益剰余金</b>    | <b>2,853,445</b>  |
| 敷金              | 122,997           | その他利益剰余金        | 2,853,445         |
| 長期前払費用          | 2,848             | 繰越利益剰余金         | 2,853,445         |
| 関係会社貸付金         | 1,000,000         | <b>評価・換算差額等</b> | <b>13,399</b>     |
| 関係会社株式          | 10,000            | その他有価証券評価差額金    | 13,399            |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>    | <b>494</b>        |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>9,552,766</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,247,769</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>13,247,769</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 17,090,029 |
| 売上原価         | 14,800,304 |
| 売上総利益        | 2,289,725  |
| 販売費及び一般管理費   | 1,848,117  |
| 営業利益         | 441,608    |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 9,617      |
| 為替差益         | 166        |
| 出資金運用益       | 267        |
| 保険解約返戻金      | 16,479     |
| 関係会社業務受託収益   | 8,467      |
| 雑収入          | 3,422      |
| <b>営業外費用</b> |            |
| 支払利息         | 27,612     |
| 融資手数料        | 1,100      |
| 雑損           | 100        |
| 経常利益         | 451,215    |
| 経常特別利益       |            |
| 固定資産売却益      | 774        |
| 投資有価証券売却益    | 3,911      |
| 税引前当期純利益     | 455,900    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 134,462    |
| 当期純利益        | 321,437    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |                                        |                  |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|----------------------------------------|------------------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                              |                  | 株主資本合計    |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 3,375,642 | 3,288,142 | 12,500         | 3,300,642    | 2,532,007                              | 2,532,007        | 9,208,293 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |              |                                        |                  |           |
| 新 株 の 発 行               | 4,571     | 4,571     | -              | 4,571        | -                                      | -                | 9,142     |
| 当 期 純 利 益               | -         | -         | -              | -            | 321,437                                | 321,437          | 321,437   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -         | -         | -              | -            | -                                      | -                | -         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 4,571     | 4,571     | -              | 4,571        | 321,437                                | 321,437          | 330,579   |
| 当 期 末 残 高               | 3,380,213 | 3,292,713 | 12,500         | 3,305,213    | 2,853,445                              | 2,853,445        | 9,538,872 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 24,402          | 24,402     | 566       | 9,233,262 |
| 当 期 変 動 額               |                 |            |           |           |
| 新 株 の 発 行               | -               | -          | -         | 9,142     |
| 当 期 純 利 益               | -               | -          | -         | 321,437   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △11,003         | △11,003    | △72       | △11,075   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △11,003         | △11,003    | △72       | 319,504   |
| 当 期 末 残 高               | 13,399          | 13,399     | 494       | 9,552,766 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 定率法

ただし、建物については定額法によっております。

##### ② 無形固定資産 定額法

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、シェアリング型統合マーケティング事業を営んでおり、主な収益は当社サービスにより顧客の商品を消費者が購入したことから生じる収益であります。消費者が購入した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

当社サービスの履行義務に対する対価は履行義務が充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## 2. 会計方針の変更

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

当事業年度に係る計算書類に計上した繰延税金資産につきましては、個別注記表「7.税効果会計に関する注記」に記載しております。またそのほかの注記につきましては、連結注記表「3.会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務残高(区分表示したものを除く)

(単位：千円)

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 15,394 |
|--------|--------|

※当社は、2022年11月25日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする、シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- (1) 2023年6月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2022年6月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2023年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高（区分表示したものを除く）

(単位：千円)

営業取引以外の取引による取引高 3,904

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び数

普通株式 25,664,200株

(2) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,444,500株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 繰延税金資産         |                 |
| 貸倒引当金          | 7,255           |
| 賞与引当金          | 18,356          |
| 資産除去債務         | 8,190           |
| 未払事業税          | 15,298          |
| 投資有価証券評価損      | 23,820          |
| ソフトウェア         | 6,178           |
| 税務上の繰越欠損金      | 119,842         |
| 小計             | <u>198,942</u>  |
| 評価性引当額         | <u>△79,099</u>  |
| 繰越欠損金に係る評価性引当額 | <u>△119,842</u> |
| 繰延税金資産合計       | —               |
| 繰延税金負債         |                 |
| その他有価証券評価差額金   | <u>6,167</u>    |
| 繰延税金負債合計       | <u>6,167</u>    |
| 繰延税金負債の純額      | <u>6,167</u>    |

(法人税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことにより、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.62%から31.52%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称             | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                        | 取 引 金 額   | 科 目           | 期 末 残 高   |
|-----|--------------------|---------------------|---------------|------------------------------|-----------|---------------|-----------|
| 子会社 | 株 式 会 社<br>オーラムテック | 所 有<br>直接100.0%     | 資金の援助         | 資金の貸付<br>(注1)                | 1,000,000 | 関係会社<br>長期貸付金 | 1,000,000 |
|     |                    |                     |               | 利息の受取<br>(注1)                | 3,904     | 未収入金          | 3,904     |
|     |                    |                     | 管理業務等<br>の受託  | (注2)<br>管理業務等<br>の受託<br>(注2) | 8,467     | 未収入金          | 3,357     |
|     |                    |                     | 役員の兼任         |                              |           |               |           |

(注1) オーラムテック社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間10年としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 取引金額には消費税は含まれておりません。

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報 告 セ グ メ ン ト          |            | 合 計        |
|---------------|------------------------|------------|------------|
|               | シェアリング型<br>統合マーケティング事業 | 計          |            |
| 売上高           | 17,090,029             | 17,090,029 | 17,090,029 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 17,090,029             | 17,090,029 | 17,090,029 |
| 外部顧客への売上高     | 17,090,029             | 17,090,029 | 17,090,029 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

1. 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                    | 当事業年度期首残高 | 当事業年度末残高  |
|--------------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（売掛金） | 1,438,040 | 1,583,774 |

2. 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える契約がない、且つ既存の契約から翌事業年度以降に認識することが見込まれる収益の金額について重要性が高いものがないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

**10. 1株当たり情報に関する注記**

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 372円20銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 12円60銭  |

**11. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はございません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月25日

株式会社ブリーチ  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 木間久幸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺田聡司  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブリーチの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリーチ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月25日

株式会社ブリーチ  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 木 間 久 幸  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 寺 田 聡 司  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブリーチの2024年7月1日から2025年6月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月26日

株式会社ブリーチ 監査役会

常勤社外監査役 野田 光 治 ㊟

社外監査役 五十部 紀 英 ㊟

社外監査役 山野 智也子 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案1 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会での審議を経て、各候補者を決定しております。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                             | ふりがな氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>【再任】                                                                                                                                                                                         | おお だいら けい すけ<br>大 平 啓 介<br>(1987年6月11日) | 2010年4月 ジャパンウェブリンク株式会社（現 当社）設立<br>代表取締役社長就任（現任）<br>2018年11月 株式会社大平啓介事務所（現 株式会社大<br>平事務所）設立 代表取締役就任（現任）<br>2025年3月 株式会社オーラムテック 設立 代表取締役<br>就任（現任）                                               | 18,379,300株    |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>大平啓介氏は、当社創業者として、また設立以来代表取締役として、当社の事業に対する深い理解と高い経営能力の下、当社の経営を牽引し、事業の発展に貢献してまいりました。当社が「世界を照らす」という経営理念の下、更なる発展を遂げるためには、同氏の高い交渉力及び発信力が必要不可欠であると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                |                |
| 2<br>【再任】                                                                                                                                                                                         | こ にし いさお<br>小 西 勲<br>(1984年2月16日)       | 2007年12月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任<br>監査法人）入所<br>2011年10月 公認会計士 登録<br>2019年9月 デジタルアーツ株式会社 入社<br>2024年2月 当社 入社<br>2024年6月 執行役員兼管理部長 就任<br>2024年9月 当社 取締役 就任（現任）<br>2025年3月 株式会社オーラムテック 取締役 就任<br>（現任） | —              |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>小西勲氏は、公認会計士としての財務・会計の専門領域における豊富な知識及び上場企業での管理部長歴任の経験を活かし、M&amp;A業務、IR業務などの当社の市場価値向上や管理領域での体制構築により、当社の発展と企業価値の増大を実現するため取締役としての再任をお願いするものであります。</p>                          |                                         |                                                                                                                                                                                                |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                        | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3<br>【再任】                                                                                                                                                    | そとかわ ゆずる<br>外川 穂<br>(1971年12月29日)   | 1994年4月 株式会社博報堂 入社<br>2000年3月 株式会社サイバーエージェント 入社<br>2000年5月 株式会社シーイー・モバイル(現 株式会社CAM) 代表取締役社長就任<br>2003年12月 株式会社サイバーエージェント 専務取締役就任<br>2015年12月 株式会社東京通信 代表取締役会長就任<br>2017年12月 basepartners有限責任事業組合(現 T T 1有限責任事業組合) 代表組合員職務執行者就任(現任)<br>2019年9月 当社 社外取締役就任(現任)<br>2022年3月 株式会社東京通信グループ 取締役会長就任(現任) | 42,000株        |
| 【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>外川穂氏は、上場企業における経営者としての経験と幅広い見識を有しております。当該知見・経験を活かして、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただきたく、社外取締役として再任をお願いするものであります。  |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 4<br>【再任】                                                                                                                                                    | なかかわ しゅうへい<br>中川 修平<br>(1978年6月14日) | 2003年4月 株式会社三井住友銀行 入行<br>2007年7月 みずほ証券株式会社 入社<br>2018年10月 株式会社ココナラ 入社<br>執行役員CFO就任<br>2021年12月 当社 社外取締役就任(現任)<br>2022年6月 ファストドクター株式会社 入社 CFO就任(現任)                                                                                                                                               | —              |
| 【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>中川修平氏は、金融機関を中心としたこれまでの経験と幅広い見識を有しております。当該知見・経験を活かして、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただきたく、社外取締役として再任をお願いするものであります。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 外川穂氏及び中川修平氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 外川穂氏及び中川修平氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって外川穂氏が6年、中川修平氏が3年9ヶ月となります。  
4. 当社は、外川穂氏及び中川修平氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。  
5. 当社は、外川穂氏及び中川修平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

6. 大平啓介氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。なお、大平啓介氏の所有する当社の株式数については、2025年6月末日時点での株式数を記載しており、資産管理会社である株式会社大平事務所が所有する株式数を含んでおります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。

## 議案2 補欠監査役1名の選任の件

社外監査役の法定数を欠いた場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、当社監査役会の同意を得ております。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                        | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                | かすやゆういちろう<br>糟谷祐一郎<br>(1980年11月18日) | 2005年12月 中央青山監査法人(みすず監査法人) 入所<br>2007年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所<br>2010年7月 公認会計士登録<br>2014年9月 糟谷公認会計士事務所設立(現 糟谷公認会計士・税理士事務所)<br>同所代表(現任)<br>2016年3月 株式会社ベイカレント・コンサルティング(現 株式会社ベイカレント) 社外監査役就任<br>2016年11月 株式会社リビングギャラリー社外取締役就任<br>2018年3月 株式会社Alpha Star Partners設立<br>代表取締役社長就任(現任)<br>2019年3月 株式会社ハヤシゴ監査役就任<br>2023年5月 株式会社ベイカレント・コンサルティング(現 株式会社ベイカレント) 社外取締役(監査等委員) 就任(現任) | —              |
| <p><b>【補欠監査役候補者とした理由】</b><br/>           糟谷祐一郎氏は、これまで社外役員となること以外の方法で企業経営に携わった経験はありませんが、公認会計士資格を有しており、企業会計・内部統制に精通していることから、会計監査及び内部統制の専門家としての豊富な経験と見識を有し、また社外役員としての豊富な経験から、企業経営に関する十分な知見及び高度な見識を有しており、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができると判断し、補欠監査役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

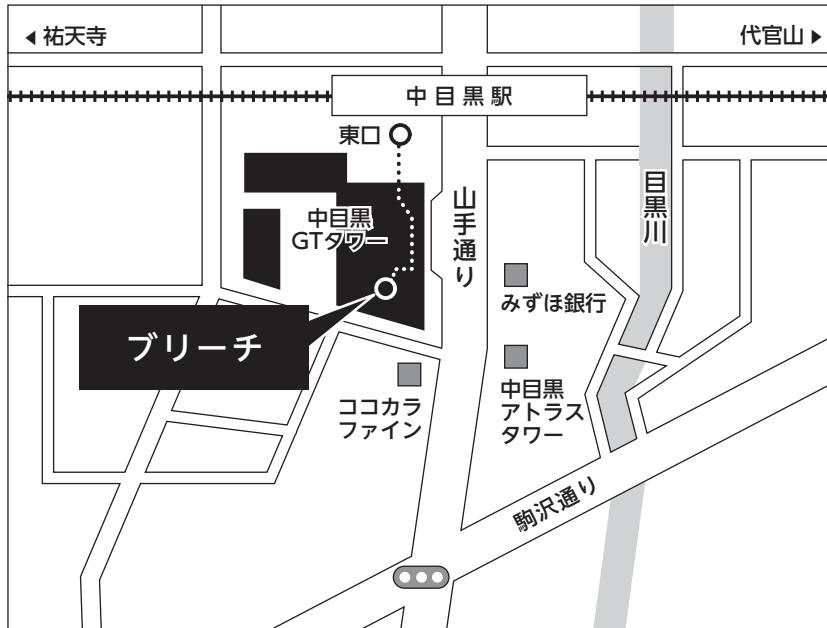
- (注) 1. 糟谷祐一郎氏について、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しており、同氏が社外監査役に就任した場合には、独立役員として届け出る予定です。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外監査役について、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めております。糟谷祐一郎氏が社外監査役に就任した場合、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

3. 当社は、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、保険会社との間に取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。糟谷祐一郎氏が社外監査役に就任した場合、被保険者となります。
- 当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務執行に関し行った行為（不作為を含む）に起因する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、及び役員等が当該責任追及に係る請求を受けることによって生じる争訟費用等について填補することとされております。ただし、被保険者の故意又は法令違反に起因する損害は補填されない等の一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が全額負担しております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都目黒区上目黒二丁目1番1号  
中目黒GTタワー 24階 当社会議室  
TEL 03-6265-8346



交通：東京メトロ日比谷線／東急東横線  
「中目黒駅」より徒歩約1分